

「長野県安全で安心なまちづくり指針」 を策定しました

近年、中山間地を含む県内各地で凶悪事件が発生しており、改めて防犯のあり方が問われています。こうした状況を踏まえ、防犯を視点としたまちづくり指針を策定いたしました。

本指針は、防犯まちづくりの専門家や犯罪心理学者、弁護士などの有識者からなる「長野県安全で安心なまちづくり検討会」での議論を踏まえ策定したもので、エリア別の防犯対策に加え、被害が増加している特殊詐欺対策や防犯カメラの設置・運用に関する考え方も示しています。

今後、本指針を基に、地域の皆さまと協働し、安全で安心な地域づくりを進めてまいります。

1 指針の構成

- (1) 基本的な考え方
- (2) エリア別の対策
 - ・学校や保育施設、習い事の間など子どもの居場所
 - ・道路、公園、駐車（輪）場などの公共空間
 - ・住宅地
 - ・商業施設
 - ・観光地やイベント会場
 - ・中山間地
- (3) 「だまされても被害に遭わせない」特殊詐欺対策
- (4) 防犯カメラについて

2 指針の閲覧方法

長野県のホームページからダウンロードできます。

URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi-shohi/machidikuri.html>

**こども
まんなか**

みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州



(問合せ先)

担当 県民文化部くらし安全・消費生活課
(防犯担当) 中島
電話 026-235-7174 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2841
FAX 026-235-7284
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp